

第2次日進市教育振興基本計画中間見直し(案) 主な修正点について

1 重点施策			
重点施策1 自ら学び、課題解決する力の育成と小中学校の教育環境整備			
変更案 ページ	項目	修正後	当初
10	現状と課題	児童生徒が抱える様々な悩みや問題に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の配置により、相談体制の充実を図ります。また、学校生活になじめず、教室に居づらい児童生徒の居場所をつくり、登校を支援する必要があります。	-
		特別な支援を必要とする児童生徒へ個々の状況に合わせたきめ細やかな対応を行うため、各学校においてインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向けた環境整備を進める必要があります。	本市では、児童生徒数・クラス数が増加する学校が多い状況に対し、特別支援教育をはじめとした義務教育に対する個別のニーズやきめ細やかな児童生徒への対応の必要性が高まっています。
		デジタルとアナログのバランスがとれた教育を推進するため、1人1台学習用タブレット端末については、授業だけではなく、学級会や学級経営での活用も図ります。また、ICTを活用して学びや支援を充実させ、児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、研修の実施など教員に対する支援を継続的に行う必要があります。	2019年12月に国が公表した「GIGAスクール構想」により、小中学校の児童生徒への1人1台タブレット端末の配備や、高速・大容量の校内情報通信ネットワークの整備などが拡充されており、本市でも2021年3月までにタブレット端末の導入を実施しました。今後は、ICT機器を活用し、新たな社会の中で生き抜くための能力を身に付けることが重要となっています。
		子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動の展開に向けた環境の一的な整備を着実に進めることができます。	-
変更案 ページ	項目	修正後	当初
主な事業			
11	相談体制の充実	専門性の高いスクールソーシャルワーカー等の配置により、各機関と学校の連携を進め、相談体制の充実を図ります。児童生徒が抱える様々な問題や悩みに寄り添い、不登校の未然防止に努めます。	専門性の高いスクールソーシャルワーカー等の配置により、各機関と学校の連携を進め、相談体制の充実を図ります。
		教室に居づらい児童生徒の居場所をつくるため、校内ハートフレンドを市内4中学校に設置します。利用状況をもとに、よりよい支援体制の整備を進めます。	-
成果指標			
11	スクールソーシャルワーカー配置人数	スクールソーシャルワーカーの配置人数	-
11	特別支援に係る補助教員の配置割合	特別支援学級児童生徒数／特別支援学級講師及び学級支援介助員の人数	児童生徒数／特別支援学級講師及び学級支援介助員の人数
主な事業			
12	学校と図書館との連携	市立図書館と小中学校図書室のシステム連携により実現した、学習用タブレットからの図書館蔵書検索やデジタル図書の貸出を進め、ICT環境を活用した読書活動や学習活動を継続して推進します。 また、配本・レファレンス・相互貸借のサービス等を提供し読書支援、学習支援の充実を図ります。	市内すべての小中学校図書室及び市立図書館をひとつに繋ぐネットワークを整備するため、双方が連携できる図書館システムの構築を目指します。また、各学校間及び市立図書館との間の配本・レファレンス・相互貸借等のサービスをこのネットワーク全体で利用できるよう整備します。
成果指標			
13	紙書籍配本数	紙書籍配本数(※事業名の修正)	配本数
13	電子書籍貸出数	学校電子図書館電子書籍貸出数	-

重点項目			
13	部活動改革の推進	部活動改革の推進	-
主な事業			
13	部活動の地域展開	これまで長年にわたり学校単位で学校部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動について、子ども、保護者、指導者に寄り添い、地域の実情に応じながら、地域が主体となる地域クラブ活動に展開していきます。	-
成果指標			
13	休日部活動を補完する地域クラブ展開数	休日に活動している部活動を補完する地域クラブの数(休日の活動を完全に地域展開した場合を含む)	-
重点施策2 人生100年時代を見据えた地域の財産を生かした学習の推進			
変更案 ページ	項目	修正後	当初
重点項目			
14	学びと体験活動を支援する体制の充実	学びと体験活動を支援する体制の充実	学びを支援する体制の充実
主な事業			
14	学校外での豊かな学びと体験活動の機会の提供	<p>学校外での豊かな学びと体験活動の機会の提供(※事業名の修正)</p> <p>学校ではできない学びと体験活動事業を実施します。また、市が実施する子ども向け事業の情報をホームページ等でいつでも情報を得ることができるように提供し、学校外での多様な学びと体験活動の機会の充実を図ります。</p>	少年少女発明クラブ支援 児童・生徒の科学技術及び創作活動に対する興味・関心を追求する場を提供するため、少年少女発明クラブの活動を支援します。
14	子ども企画・運営事業の開催	<p>子ども企画・運営事業の開催(※事業名の修正)</p> <p>未来をつくる子ども条例の趣旨に則り、子どもたちが企画段階から主体的に取り組み運営することにより、協調性や社会性などの自己形成を高めることのできる事業を実施します。</p>	子どものまちの開催 未来をつくる子ども条例の趣旨に則り、子ども達が企画段階から主体的に取り組み運営することのできる事業を実施します。
14	市民相互の学びの循環の場の提供	市民相互の学びの循環の場の提供(※事業名の修正)	企画講座の開催
15	他部署等との連携による多様な学習情報の提供	市が実施する様々な講座等の情報を情報誌やホームページ等に集約して掲載することで、学びたいときについつでも情報を得ることができるようになります。学びの機会の充実を図ります。	-

重点施策3 文化・スポーツを生かしたまちづくり			
変更案 ページ	項目	修正後	当初
主な事業			
16	文化芸術推進の仕組みづくり	市民会館を拠点として文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音楽祭等を開催するとともに、文化芸術活動を行う様々な分野の団体が、目的を共有し、連携して活動できるよう支援します。	文化芸術が関わる領域は広く、多様な分野に及ぶため、目的を共有して連携できる仕組みをつくります。
16	文化芸術のアウトリーチ	学校での音楽アウトリーチ事業など、様々な場面において、地域で気軽に文化芸術に触れ合う機会をつくります。	市民会館を拠点として文化祭・美術展・民俗芸能発表会・音楽祭等を開催するとともに、地域で気軽に文化芸術に触れ合う機会をつくります。
重点施策4 学校、地域の連携・協働の推進			
変更案 ページ	項目	修正後	当初
重点施策			
18	学校、地域の連携・協働の推進	学校、地域の連携・協働の推進	学校を核とした地域づくり
18	現状と課題	各学校の教育目標やビジョンを地域や保護者も共有し、実現・達成するため、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」を両輪として、地域と学校がパートナーとして連携・協働することで、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることが求められています。	-
		地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携・協働し、地域の実情に応じながら部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への展開に向けた環境の一体的な整備を着実に進めることができます。	-
重点項目			
18	コミュニティ・スクール(※1)と地域学校協働活動(※2)の一体的推進	コミュニティ・スクール(※1)と地域学校協働活動(※2)の一体的推進	地域学校協働活動(※1)の推進
主な事業			
18	学校運営協議会の運営	子どもたちや学校、地域の課題とともに、どのような子どもを育てたいかといった目標を保護者や地域と共有し、学校運営に必要な支援について熟議し課題解決を目指します。	-
成果指標			
19	学校運営協議会の設置校	学校運営協議会を設置している学校数(=コミュニティ・スクール)	-
重点項目			
19	学校と多様な担い手との連携・協働	学校と多様な担い手との連携・協働	-
主な事業			
19	部活動の地域展開	子どもたちが継続してスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、地域のスポーツ及び文化芸術団体など、多様な担い手と学校との連携・協働を推進していきます。	-

第2次日進市教育振興基本計画中間見直し(案) 主な修正点について

2 基本施策			
基本施策1 学校教育:個に寄り添う教育活動の充実			
変更案 ページ	項目	修正後	当初
20	現状と課題	児童生徒が抱える多様な問題を解決するため、家庭や地域社会、関係機関との連携を図り、相談体制をより一層充実させる必要があります。	学校は、児童生徒との多様化する問題を家庭や地域社会と連携して解決することなど、学習だけではなく、家庭生活も含めより専門的で総合的な役割が期待されています。
取り組みの柱			
21	②地域とともにある教育活動の推進	地域の実情に応じた部活動の地域連携・地域クラブ活動への展開に向けた取組を含む学校と地域との連携・協働を図ります。	-
主な事業			
22	相談体制の充実	児童生徒、保護者、教員を支援するため、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の配置、外部機関と連携した相談体制を継続します。 また、学校や教室になじめない状態にある児童生徒の居場所をつくるため、市内4中学校に校内ハートフレンドを設置し、学校への復帰や精神的・社会的自立に向けた登校支援を実施します。	児童生徒、保護者、教員を支援するため、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等の配置、外部機関による相談体制を構築します。
22	教育支援センター事業	学校に行きづらい児童生徒が抱える様々な悩みや問題に対し、それぞれにあつた解決方法を探すため、保護者を含めた支援を実施します。また、教員経験のある職員を指導員として配置し、児童生徒に寄り添った支援を継続します。	-
22	子どもの気持ちや考えを伝える場づくり	子どもたちが教育行政へ意見表明する機会を提供します。子どもたちが、自主的に計画・役割分担し、実践に向けた取組が教育行政へ反映されることにより、子どもの成長を促し、学校内の自治組織の醸成化を図ります。	-
22	相談機関の連携体制の構築	学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、こども家庭室との情報共有、連携体制を維持します。また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの配置により、福祉部局との連携強化を図ります。	虐待防止のため、児童相談所等の各相談機関や学校及びスクールソーシャルワーカー等を情報共有し、連携強化を図ります。
22	幼児教育事業	充実した幼児教育の提供や成長に必要な体験の機会が提供されるよう市内私立幼稚園に対し支援を行います。また、定期的な情報交換を行うなど、幼稚園との連携の強化を図ります。	充実した幼児教育の提供や成長に必要な体験の機会が提供されるよう市内私立幼稚園に対し経常費、預かり保育、障害児保育、創意工夫を生かした幼児教育事業について支援します。また、定期的な情報交換を行うなど、幼稚園との連携の強化を図ります。
23	部活動地域展開事業	地域の実情に応じながら運動・文化部活動の地域連携や地域クラブ活動への展開に向けた環境の一体的な整備を進めます。	-

基本施策2 学校環境:学校教育環境の整備推進			
変更案 ページ	項目	修正後	当初
24	現状と課題	教員の業務は増加し、多様化しています。教員の多忙化を解消するため、業務負担の軽減を図り、学校における働き方改革を進める必要があります。	-
取り組みの柱			
24	①教育基盤の整備	<p>学校における働き方改革、待遇改善を進め るため、教職員の事務や作業の効率化と 負担軽減を図り、教員が児童生徒一人ひと りに向き合う時間を確保できるよう、学校に おけるICT環境を整備します。</p> <p>児童生徒の登下校の安全を確保するた め、交通指導員を配置し、PTAや交通安全 ボランティアとの連携を進めます。</p>	教職員の事務や作業の効率化と負担軽減 を図り、教員が児童生徒一人ひとりに向 き合える時間を増やすため、学校におけ るICT環境を整備します。
主な事業			
25	ICT環境整備事業	<p>ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較 等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行 うことができるよう、タブレット端末やネット ワークの整備を行います。</p> <p>また、学校における働き方改革、待遇改善 を進めるため、教職員の事務や作業の効 率化と負担軽減を図り、児童生徒一人ひと りに向き合う時間の確保を目指して、学校に おけるICT環境を整備します。</p>	ICT機器を活用し、情報収集や整理、比較 等、自ら考えて課題解決する学びの授業を行 うことができるよう、タブレット端末やネット ワークの整備を行います。
25	通学路安全事業	<p>児童生徒の登下校の安全を確保するた め、交通指導員を配置し、PTAや交通安全 ボランティアとの連携を進めます。</p> <p>また、通学路交通安全プログラム等を通じ て通学路環境の整備を行います。</p>	児童生徒の登下校の安全を確保するた め、交通指導員を配置します。 <p>また、通学路交通安全プログラム等を通じ て通学路環境の整備を行います。</p>

基本施策3 生涯学習:生涯を通じてだれもが自由に学べる環境整備			
変更案 ページ	項目	修正後	当初
取り組みの柱			
27	②地域資源を活用した子どもの学習や体験活動の支援	大学、企業、地域、団体等と連携し、子どもの学習や体験活動を支援します。	地域、団体等と連携し、子どもの学習活動を支援します。
28	⑤図書館サービスの充実	多くの市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康とともに心の豊かさを育み、だれもが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すため電子書籍の導入について調査、研究を進めます。	多くの市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体の健康とともに心の豊かさを育み、だれもが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指します。
主な事業			
28	子どもの学習や体験活動支援	大学、企業、地域、団体等の専門的知識を有する人材の協力を得て、子どもの知的好奇心を探求する学習活動や文化芸術、スポーツを含め子どもの体験活動の充実につながる講座等の事業を支援します。	大学、地域、団体等との連携や企業、教員OBといった専門的知識を有する人材の協力を得て、次代を担う子どもの知的好奇心を探求する学習活動を支援します。
29	配本回収事業	福祉会館・保育園や学校、又は民間を含む各施設への配本・回収を行います。図書館への来館が困難な身体障害者手帳等の交付を受けている市内在住の方へ郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。	福祉会館・保育園や学校、又は民間を含む各施設への配本・回収を行います。
基本施策4 文化芸術・文化財:歴史・文化に親しめる環境整備			
変更案 ページ	項目	修正後	修正前
主な事業			
32	文化財保護活用事業	市民が地域固有の歴史や郷土に対する誇りや愛着を持てるよう、市内各地域の文化財及び歴史的建造物である旧市川家住宅や岩崎城歴史記念館を周知及び活用し歴史に触れる機会を提供します。	市民が地域固有の歴史や郷土に対する誇りや愛着を持てるよう、市内各地域の文化財及び歴史的建造物である旧市川家住宅を周知及び活用し歴史に触れる機会を提供します。